

新庁舎整備事業

問合せ先 総務課庁舎管理係
(河内庁舎3階) ☎23911

新庁舎 全面開庁まで

あと **34** 日

新庁舎は、令和8年5月7日(木)に全面開庁します!!



【駐車場のご案内】
国道414号「蓮台寺駅前」交差点を曲がり、ハンディホームセンター駐車場手前を左折

約40年にわたり地域に親しまれてきた旧稻生沢中学校が、およそ1年9か月の工事期間を経て、下田市役所として新たに生まれ変わり、5月7日に全面開庁します。

新庁舎開庁に先立ち、落成記念式典及び内覧会を開催します。どなたでも参加できますので、ぜひこの機会に、完成したばかりの新庁舎をご覧ください。

○日にち 4月19日(日)
・落成記念式典 10時
・内覧会 式典終了後15時

○会場 市役所新庁舎

※現河内庁舎(河内10番地の1)

○駐車場 庁舎北側駐車場
※駐車場数に限りがありますので、乗り合わせでお願いします。

祝 落成記念式典・内覧会のお知らせ

5月7日(木)開庁より
庁舎窓口の 開庁時間を 変更します

問合せ先 総務課 情報推進係 ☎23921

5月7日より新庁舎の全面開庁に合わせ、現行の窓口開庁時間を見直します。これにより、窓口開庁前の準備及び窓口閉庁後の事務整理時間を確保することで、より質の高い正確な行政サービスの提供に努めます。また、繁忙期等には平日の窓口延長・休日受付を実施し、コンビニ交付や電子申請の拡充等、柔軟でメリハリのある運営を行っていきます。市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

○試行開始日
令和8年5月7日(木)
※約半年後を目途に、本格導入を目指します。

○窓口開庁時間
・5月1日(金)まで 8時30分～17時15分
・5月7日(木)より 9時～16時

※電話受付は、従来どおり8時30分～17時15分とします。
※試行期間中に、窓口の利用状況や市民の皆さんへの影響等、また業務運用上の課題等を検証し、必要な改善を行ってまいります。

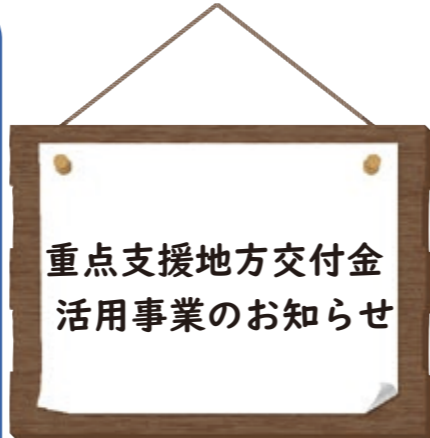
○導入の経緯
持続可能な行政運営を考えると、限られた人員や予算を効果的に活用し、より質の高い、また、効率的な行政サービスの提供につなげていかなければなりません。まず、現状の窓口状況について見てみると、令和4年度からの3か年平均において、窓口開庁時間の見直しで閉庁する8時30分～9時と16時～17時15分では、年平均約2,400件、全体のおよそ13.2%の利用にとどまりました。一方、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付数は、令和4年度の2,057件から令和6年度には3,684件と約1.8倍に増加しています。こうした状況を鑑み、より効果的で質の高い行政サービスの検討から、今回の見直しへとつながりました。

○コンビニ交付を ご利用ください

お近くのコンビニエンスストア店舗に設置されているキオスク端末(マルチコピー機)の所定の場所に、マイナンバーカードや電子証明書を搭載済のスマートフォンを置き、画面に表示されている「行政サービス」から利用することができます。取得できる証明書等は左記のとおりです。市役所窓口より手数料が100円安くなっていますので、ぜひ、ご利用ください。

証明書の種類	手数料	取得可能時間
住民票の写し	200円	6時30分～
印鑑登録証明	200円	23時00分
課税(非課税)証明書	200円	
所得証明書	200円	
戸籍全部(個人)事項証明書	350円	8時30分～
戸籍の附票の写し	200円	17時15分

※マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。
問合せ先 市民保健課市民係 (東本郷庁舎窓口②) ☎22215



国の令和7年度補正予算、物価高騰対応重点支援地方交付金を活用した事業を下記のとおり実施します。

◆プレミアム付商品券販売事業【プレミアム率100%】

○販売価格 1冊5,000円 ○販売部数 2万冊
○対象者 下田市民
○スケジュール
・ご案内: 4/20新聞折込みチラシ、市民メール等
・販売応募受付期間: 4月20日～5月15日 ○問合せ先 産業振興課
・引換ハガキの発送: 5月下旬 ☎23914
・商品券の販売期間: 6月1日～6月26日 下田商工会議所
・商品の使用期間: 6月1日～9月30日 ☎21181
○その他
・1冊につき、10,000円分使用可能(市内指定店舗で使用可)
・抽選販売(1人最大3冊まで応募可/必ず1冊は購入可能)

◆低所得者向け給付金事業

○事業概要
令和7年度市民税非課税の世帯を対象に、1世帯当たり10,000円を給付します。対象世帯には、7月に通知します。(給付金支払い8月予定)
○問合せ先 下田市給付金窓口 ☎22571

◆水道使用料金減免事業

○事業概要
令和8年5月分から8月分までの水道料金基本料金を減免します。対象世帯には、5月に通知します。
○問合せ先 上下水道課 ☎21200

◆高等学校等通学費補助制度

保護者の経済的負担の軽減、市内及び賀茂地域高等学校への通学支援並びに市内公共交通の利用促進を目的とし、高等学校等への通学費を補助します。

○対象者 下田市民であり、市内から高等学校等へ通学する生徒の保護者
○対象経費 通学定期券(ひと月当たり5千円を超える場合が対象。路線バスの場合は乗車又は下車のいずれかが市内バス停であること。)※令和8年4月1日以降に購入した通学定期券費用が対象です。
○補助額 ひと月当たり5千円を控除した通学定期券費用に、次の率を乗じた額を補助します。
①下田高校 20% ②南伊豆分校、松崎高校、稲取高校 15% ③賀茂郡外の高校 10%
※百円未満は切捨て ※補助額は年最大6万円

○申請方法
I 路線バスの場合
必要書類をご用意の上、次の窓口に提出することで、補助金相当額を差し引いた金額により通学定期券を購入できます。①東海バス下田事業所 ②東海バス下田駅前案内所
【必要な書類】
・申請書(市HPからダウンロード又は購入窓口からも入手可)
・下田市民の証明書類(マイナンバーカードの写し等)(生徒、保護者両方)
・高等学校等在学中であることが分かる証明書類(学生証、合格通知証等)
II 電車の場合・複数公共交通機関を乗り継ぐ場合
当該年度に購入した通学定期券について、年度末に市へまとめて申請していただくと、市が指定口座へ補助金を振り込みます。
※手続方法の詳細は、申請受付時期に改めてお知らせします。
○問合せ先 学校教育課 ☎23929 (購入時の領収書を保管しておいてください。)